

これを考慮し、昭和38年度から教材費の算定の上に特殊学級分として加算するよう措置されたものである。

年 度	児 童 生 徒 1人当り単価	最 低 1 学 級 保 障 額
昭 和 3 8 年	540 円	8,100 円
昭 和 3 9 年	600	9,000

なお、この昭和39年度義務教育費国庫負担事業は、下記の教材費整備充実方針に基づき、不足する教材の必要度、緊急度、使用頻度等を十分考慮し、執行されてい

る。

○教材の整備充実方針

- (A) 科学技術教育振興の見地から理科教育関係設備（理振法の補助対象になる物品は除く。）の整備充実
- (B) 視聴覚教育の整備充実
- (C) 学校図書館の図書、書架およびカードケース等の整備充実
- (D) 特殊学級が置かれている小学校および中学校については、当該学級に必要な教材の整備充実